

問 こども支援課
中丹東保健所
☎ (42) 42552

☎ 0773(75) 0856

民生児童委員が決定
調整中だった地区の、民生児童委員II本紙令和元年12月号参照IIが決まりましたのでお知らせします（敬称略）。

綾部西部／井倉新町・ナレシア・井倉新町団地II大槻清美。
問 社会福祉課 ☎ (42) 42550

母子家庭奨学金の支給

乳幼児から高校生までの子どもを養育している母子家庭の母などに、奨学金を支給します。

年間支給額／乳幼児 11,000円、小学生 21,500円、中学生 43,000円、高校生 64,000円。高校生はほかの奨学金等と併給調整します。年度途中に対象要件を喪失した場合は、支給額の返納が必要です。申請／毎年必要。

5月29日(金)までにこども支援課へ。期限以降の申請は支給額が減額されます。備考／5月の毎週木曜日は、窓口を午後7時まで延長します。

介護職員研修受講補助
市は、介護職員初任者研修か実務者研修を受講し、市内介護事業所等で勤務している人の研修受講料の一部を補助します。

対象／①研修受講開始時点での介護事業所等に勤務している介護職員で、研修修了後も引き続き3ヶ月以上勤務した人／研修費用の全額を勤務先が支払い、補てんした場合は、事業所が申請者となります。②研修修了後3ヶ月以内に介護職員として市内の介護事業所等に就職し、引き続き3ヶ月以上勤務した人。補助額／研修受講料の2分の1か10万円のいずれか低い額。申請／①研修修了後引き続き3ヶ月以上勤務した日②介護事業所等に就職した日後3か月を経過した日のそれぞれ1年以内に、申請書類を高齢者支援課へ。

問 同課 ☎ (42) 43339

市内の介護事業所等に勤務している介護職員で、研修修了後も引き続き3ヶ月以上勤務した人／研修費用の全額を勤務先が支払い、補てんした場合は、事業所が申請者となります。②研修修了後3ヶ月以内に介護職員として市内の介護事業所等に就職し、引き続き3ヶ月以上勤務した人。補助額／研修受講料の2分の1か10万円のいずれか低い額。申請／①研修修了後引き続き3ヶ月以上勤務した日②介護事業所等に就職した日後3か月を経過した日のそれぞれ1年以内に、申請書類を高齢者支援課へ。

対象／①研修受講開始時点での介護事業所等に勤務している介護職員で、研修修了後も引き続き3ヶ月以上勤務した人／研修費用の全額を勤務先が支払い、補てんした場合は、事業所が申請者となります。②研修修了後3ヶ月以内に介護職員として市内の介護事業所等に就職し、引き続き3ヶ月以上勤務した人。補助額／研修受講料の2分の1か10万円のいずれか低い額。申請／①研修修了後引き続き3ヶ月以上勤務した日②介護事業所等に就職した日後3か月を経過した日のそれぞれ1年以内に、申請書類を高齢者支援課へ。

介護職員研修受講補助
市は、介護職員初任者研修か実務者研修を受講し、市内介護事業所等で勤務している人の研修受講料の一部を補助します。

国民健康保険の加入・脱退

退職などで、職場の健康保険を脱退したときは、14日以内に国民健康保険（以下「国保」）への加入手続きが必要です。期限を過ぎると、医療費が全額自己負担になります。手続きが遅れた場合でも、職場の健康保険を脱退した日までさかのぼって保険料を納めなければなりません。

また、現在国保に入している人が就職などで職場の健康保険に加入した場合も、14日以内に脱退の手続きをしてください。

必要書類／本人確認書類、個人番号が分かるもの。加入／職場の健康保険を脱退した証明書。脱退／国保と職場の健康保険の両方の保険証。届出／先／市民・国保課。備考／新型コロナウイルス感染症の影響で、期限までに手続きできない場合は、ご相談ください。

問 同課 ☎ (42) 4246

クマの出没に注意！
クマが活動する季節になりました。クマの事故に遭わないよう注意してください。

5月8日(金)までに電話かフ

アスクで障害者支援課へ。

問 同課 ☎ (42) 42554

やつてみよう！要約筆記
耳が聞こえにくい人や途中で聞こえなくなった人に、話の内容を分かりやすく書いて伝える「要約筆記者養成講座」の受講者を募集します。

問 同課 ☎ (42) 42553

5月8日(金)までに電話かフアスクで障害者支援課へ。

問 同課 ☎ (42) 42554

危険物取扱者試験予備講習会
消防法に定める危険物取扱者試験の受験に際し、必要な予備知識を習得するための講習会を行います。

問 同課 ☎ (42) 4362

危険物取扱者試験予備講習会
消防法に定める危険物取扱者試験の受験に際し、必要な予備知識を習得するための講習会を行います。

問 同課 ☎ (42) 4362

消防法に定める危険物取扱者試験の受験に際し、必要な予備知識を習得するための講習会を行います。

問 同課 ☎ (42) 4362

いよいよ次のことに注意してください。

夕方から早朝は特にクマが活発に活動する時間帯です。

不要・不急の外出は控えましょう。遭遇による事故を防ぐため、山に入る際には鈴やラジオを携帯し、音で人の存在を示しましょう。万一のためのぼつて保険料を納めなければなりません。

また、現在国保に入している人が就職などで職場の健康保険に加入した場合も、14日以内に脱退の手続きをしてください。

クマを撃退スプレーや爆竹を自ら撃たたいたときは農林課へ連絡してください。

クマが活動する季節になりました。クマの事故に遭わないよう注意してください。

問 同課 ☎ (42) 4362

クマの出没に注意！
クマが活動する季節になりました。クマの事故に遭わないよう注意してください。

河川愛護モニター

国土交通省は、地域の方々と河川管理者の連携をより深めることを目的に、河川愛護モニターを募集します。

採用に関する情報は、河川の状況や河川の問題などを定期的に報告する形で、河川の環境保護に貢献する役割を果す予定です。

同日現在の火災発生件数は3件（建物1件）です。

採用に関する情報は、河川の状況や河川の問題などを定期的に報告する形で、河川の環境保護に貢献する役割を果す予定です。



やまが元気プロジェクト委員会（谷口和紀委員長）が、上原町のJR山家駅前にある「山家ふれあいの駅」の壁面ペイントを企画。このほど、色鮮やかな壁画が完成しました。

公募でデザインを決定

建物正面の壁画を制作したのは、福知山市在住の荻野弘人さん。オリジナルキャラクターが、自然と触れ合う様子を描いています。壁画は、同駅が地域のシンボルになるようとの思いを込め、同委員会がデザインを募集。審査員の投票で「誰もが親しみやすくかわいい」と好評だった、荻野さんの作品を選びました。

また、南北の2面の壁は、委員会のメンバーがデザインを考え、みんなで協力して塗装。それぞれ違うデザインの、色彩豊かなペイントが完成しました。



壁画の作者
荻野弘人さん
(福知山市)

同駅がオープンしてから約1年が経過し、遠くから訪れる人も増加。さらにこの地域に人を呼び込むため、この企画を考えました。ペイントに興味を持ち、立ち寄ってくれる人が増えるとうれしいです。同駅が地域のシンボルになることを期待しつつ、この地から山家や東部地域の魅力を発信し、由良川の自然を活用したカヌーラフティング体験の窓口業務も行っています。

やまが元気プロジェクト委員会
谷口和紀 委員長

山家ふれあいの駅は地域の要望を受け、府の「駅再生プロジェクト」の補助金を活用して、市が旧上原教育集会所を再整備したもの。地域活性化の交流拠点として、平成31年4月にオープンしました。

上／市民から寄付を受けたピアノは、誰でも自由に演奏できます。**下／**力を合わせて作業する委員会のメンバー



同駅では、地元で採れた野菜や特産品などの販売、飲食コーナーの運営を行っています。また、演奏会などのイベント会場や地域交流の場としても活用。さらに、東部地域の玄関口として、情報発信の役割も担っています。



information

住所：綾部市上原町戸尻8-5
電話：(21)5529
営業時間：午前9時～午後4時 (4～9月)
午前9時30分～午後3時 (10～3月)
定休日：木曜日

「住んでよかつた 住みたくなる…綾部発情報すくらんぶる」は、綾部市の施策・制度・イベント・名所・活躍する個人や団体など、綾部のホットな市政情報や旬の話題を幅広くお届けします。